

第2回 経営協議会 記録

- I 日 時 平成23年 6月10日(金) 13時30～15時40分
II 場 所 事務局5階特別会議室
III 出席者 高田学長(議長)
石堂, 郷, 曾我, 林, 福水, 石川, 平塚, 中島, 野島, 竹内の各委員
陪席者 山田(哲), 山田(謙)の両監事
欠席者 茂原, 高橋, 四方の各委員

議事に先立ち、経営協議会の成立要件が満たされていることが確認された後、学長から、平成23年度役員等の紹介、前回の議事概要の確認及び東日本大震災に係る大学の対応状況等について説明が行われた。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 平成23年度計画の変更(案)について

平成23年度補正予算(第1号)の成立に伴う、平成23年度計画の変更(案)について資料により説明がなされ、今後、文部科学省との間で調整が行われる場合は、当該変更については、学長に一任する旨の承認がなされた。

(2) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

なお、審議の際、次のような意見交換が行われた。(○は学外委員、△は大学の発言。以下同じ。)

○：大学の地域貢献度ランキング(日経グローバル)で高い評価(1位)を得られた要因は何か。

△：県と連携した「多文化共生推進士養成ユニット」、県内企業と連携しアナログ技術による地域再生人材養成を行う「アナログナレッジ養成拠点」、県教育委員会と「県内の教育問題に関する協議会」を開催するなどの事業を展開していることや附属病院を核とする医療分野(重粒子含む)については、特に、地域との関わりが深いことなどが評価されたと考えている。

○：前橋商工会議所が主催している「まちなかキャンパス」は、前橋市、群馬大学との連携事業であり、多数の講師を派遣している群馬大学の貢献度は極めて高いと思われる。

○：公立大学ではない国立大学が、地方自治体等と密接な関わりを持ちながら事業を実施していることが高く評価されたものと思われる。

(3) 平成22事業年度決算(案)について

平成22事業年度決算(案)について資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

なお、審議の際、次のような意見交換が行われた。

○：長期的な資金運用や各四半期毎に交付される運営費交付金の短期的な運用状況はどうか。

△：長期運用における1年以上5年間の幅で大学の会計規則で認められている範囲の資金運用は実施している。また、運営費交付金の短期運用については、これまでも実施してきている。ただし、23年度以降については東日本大震災関連での予算示達が、各四半期の最終月に行われていることなどを踏まえると、このような短期運用は厳しいものになると予想される。

(4) 平成24年度概算要求(案)について

平成24年度概算要求(案)について、資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

なお、各事項の要求順位や基盤的設備等の要求内容については、学長に一任された。また、審議の際、次のような意見交換が行われた。

- ：平成24年度概算要求においては、震災関連の事項が取り上げられる可能性が高いと思われるので、既の実績のある防災関連事業を要求事項とすべきではないか。
- △：ご指摘を踏まえ、事業の実施体制等の要件が整えば要求事項としていきたい。

2 報告事項

(1) 東日本大震災罹災学生に係る入学料及び授業料免除について

東日本大震災における罹災学生に係る入学料及び授業料の免除状況について、資料により報告があった。

なお、報告の際、次のような意見交換が行われた。

- ：罹災学生に係る入学料及び授業料免除について、来年度以降の取扱いはどのようになるのか。
- △：罹災学生に対しては、通常の免除枠とは別枠での免除を実施したいと考えている。

(2) 平成23年度群馬大学入学者選抜実施状況及び平成22年度卒業者等の進路状況について

平成23年度入学者選抜の実施状況及び平成22年度卒業者の進路状況について、資料により報告があった。

(3) 第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について

国立大学法人評価委員会による本学の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について、資料により報告があった。

(4) 平成23年度科学研究費補助金内定状況について

平成23年度科学研究費補助金の交付内定状況について、資料により報告があった。

(5) 平成23事業年度会計監査人について

平成23事業年度会計監査人として、新日本有限責任監査法人が文部科学大臣により選任された旨の報告があった。

(6) その他

① 東日本大震災に係る支援活動について

東日本大震災に係る本学の各種の支援活動について資料により報告があった。

② 夏期の電力削減計画について

夏期の電力使用制限に関連して附属病院のある昭和地区については、使用制限緩和の申請を経済産業大臣あてに行っている旨の報告があった。

以上